

'85
5・6月号

No.184号



鹿部小学校運動会

鹿部小学校運動会は、6月2日に同校グラウンドで行われました。新装なった校舎をバックにみんな一生懸命走りましました。

シートベルトが守った二つの命

— 車に乗る時はシートベルトを —

乗用車×乗用車 の正面衝突

シートベルトは
あなたの命を守る命綱

六月一日、午前七時二〇分頃に道々大沼公園鹿部線でスピードを出し過ぎた車が、車両のコントロールを失って対向車線にはみ出し、対向してきた観光旅行中の夫婦の車両に正面衝突しました。

幸いに加害者、被害者共に死には至らずケガだけで済みましたが、衝突された車両の方が被害が大きく、同種の事故では被害車両の運転手は内臓破裂、脳ぞ傷等で、助手席の同乗者は脳ぞ傷で死亡する確立が高いものです。

しかし、被害車両に乗っていた夫婦は、二人共シートベルトをし



忘れないで、シートベルト！

ており、ケガだけですんだもので、「シートベルト」の効果が発揮された事故でした。

このように自分では安全運転をしても相手車両がぶつかってくる「もらい事故」は防ぎようがありません。

車に乗る時には必ずシートベルトをつけ、自分の身は自分で守りましょう。

なお、幼児を同乗させる時もシートベルトは絶大な威力を発揮しますので、子供にもシートベルトをつけさせましょう。

(資料提供—森警察署)



←衝突された車両

※ このような事故では、衝突された車両の方が被害が大きく、運転手は内臓破裂、脳ぞ傷等で、助手席の同乗者は脳ぞ傷で死亡する確立が非常に高い。

この事故も車両変形、衝撃度からみて、シートベルトをしていなければ車両に乗っている人が死亡している事故です。

衝突された車両の運転席、助手席 →

◎ ハンドルとシート（背もたれ部）との空間は約17センチメートルしかありません。

◎ ハンドルは変形していません。

※運転手はシートベルトをしていたため、衝突の反動で体が前に飛び出るのが防がれ、ハンドルに体を強打していません。



「ケガの程度」

- ・運転手（夫）～両足のひざ下を骨折。
- ・助手席（妻）～胸部打撲（軽傷、シートベルトによる）顔面火傷（衝突による被害車両のバッテリーが壊れ、中の液（希硫酸）がボンネットのすき間から飛散し、顔面にかかり火傷を負ったもの）



飛び出しはやめよう！

ダミー(人形)とダンプカーを使って 交通安全青空教室を開催

五月十四日、鹿部小学校として幼稚園の児童、園児を対象に交通安全青空教室を開きました。

これは、町交通安全推進委員会、町交通安全指導員会、森警察署の協力により開かれたもので、当日はお母さん方もたくさん参加しました。

ダミー(人形)と町のダンプカーを使い、飛び出し事故や、左折する車両の内輪差による巻き込み事故について学びました。

園児、児童、お母さん方は三班「飛び出すとこうなるよ」と説明



に分かれ、小学校前の通学道路を使って行われるダンプカーの停止距離の長さや、内輪差の大きさに

びっくりしていました。特にダミー(人形)がダンプカーにひかれる瞬間は、目をつぶったり、悲鳴をあげる子供もいて、飛び出し事故の恐ろしさを勉強しました。

また、各クラスの代表がダンプカーの運転席にすわり、運転手の「死角」について体験確認し、止まっている車のまわりで遊ばないように注意を受けていました。

内輪差による巻き込み



ダミーを使つての実験
→ 運転手の死角 ←



「わが家の交通安全」

作文募集!

交通事故をなくすためには、歩行者、自転車・バイク利用者、ドライバーなど、それぞれの立場にある家族の皆さんが、家庭で折にふれ、身近な交通安全の問題について考え、お互いに話し合うことが大切です。総務庁では(財)日本交通福祉協会ほかとの共催により、皆さんのご家庭で交通安全について話し合った内容や方法、話し合った結果を実践していることなどについての作文を募集しています。ふるってご応募ください。

▽応募要領

- (1) テーマ 「わが家の交通安全」
- (2) 応募期間 昭和六十年七月一日から九月二十日まで(九月二十日付消印有効)

(3) 応募区分

- ① 小学校低学年(一・二年生)
- ② 小学校中学年(三・四年生)
- ③ 小学校高学年(五・六年生)
- ④ 中学生
- ⑤ 母親・一般の各部

(4) 応募方法

● 四百字詰原稿用紙三枚(母親・一般の部は五枚)以内



● 応募するときは応募区分、住所・郵便番号、氏名、学校名、学年、学校所在地・郵便番号(母親・一般の部は年齢、職業)を記載してください。

● 送り先

〒101 東京都千代田区外神田二―二―一七 共同ビル
(財)日本交通福祉協会交通安全作文募集係(母親・一般の部は〒100 東京都千代田区霞が関三―一―一 総務庁交通安全対策室交通安全作文募集係)

救急車の正しい利用

交通事故や急病など思わぬ事態に出合ったとき、応急手当ての知識が役に立つでしょう。しかし、応急手当てだけで不十分な場合は、かかりつけの医師などの診察を受ける必要があります。

病院にかけつけるとき、タクシーやマイカーを利用することもありますが、緊急の場合は、救急車の助けを借りるのがよいでしょう。しかし、最近是不当な利用が見受けられますので正しく利用するようにご協力をお願いします。

「救急車を呼ぶ前に」

- ▼ 一九番を回す前に、救急車が本当に必要かどうか考えてみましょう。次のような人は救急車の利用を見合わせてください。
- ▼ 緊急に運ぶ必要のない人
- ▼ 家庭内などで起こった事故や病気で、タクシーやマイカーで運べる人
- ▼ 伝染病や精神病の診察または治療を受ける人（まず、保健所へ連絡しましょう。）
- ▼ 酒を飲んで酔っているだけの人

「救急車を呼ぶとき」

一九番が通じたら、次のことを落ち着いて知らせましょう。

- ① 「救急」と「火災」の区別（一九番は、救急車を呼ぶためだけではありません）
- ② 来て欲しい場所と住所とその目標となる建物など
- ③ 事故や病気の種類
- ④ 患者の数、年齢、性別
- ⑤ 患者の容態（意識がない、呼吸がないなど）

「救急車が到着するまで」

救急車が到着するまでにできれば次のことを行ってください。

- ▼ 必要な応急手当てを続ける
- ▼ 保険証を準備する
- ▼ 救急車を誘導するために表通行に出る。

なお、かかりつけの医師に連絡する必要がある病気の場合は、すぐに連絡してください。

「救急車が到着したら」

- ▼ 救急車が到着したら、救急隊員に次のことを伝えてください。
- ▼ 到着するまでの患者の容態
- ▼ 施した応急手当ての内容
- ▼ 持病があれば、その病名
- ▼ 連絡のとれた病院の名

消防署では、訓練を受けた専門の知識を持つ救急隊員が二十四時



間いつでも出動できる態勢をとっています。また、地域の実情にもとづいた出動計画を事前に立てるなどして、より速く、効果的な活動ができるよう研究と訓練を重ねています。（鹿部消防署）

洞が峠をきめこむ

「次の人事異動までは洞が峠をきめこむつもり」とか「選挙がすめば洞が峠をくだる政治家も多いはず」というのは、戦国時代の武将筒井順慶の故事にもとづく表現です。

「洞が峠をきめこむ」は、どちらにも味方できるように形勢を観望すること、「洞が峠をくだる」は、その結果を見て勝者の側につくことを意味します。つまり「日和見主義者」の行動をさすわけです。



-22-

明智光秀は、天正十年（一五八二）六月二日、京都の本能寺で主君の織田信長を討ちました。高松城水攻めから急遽引き返してきた羽柴（豊臣）秀吉が、京都山崎の天王山で光秀と戦ったのは六月十三日。このとき、近くの洞が峠で戦況をながめていたとされるのが順慶で、光秀の敗北がはっきりしてから秀吉方についてと伝えられています。

状況判断が運命を左右することがあるのは、今も昔も同じ。特に大勢に変化がある時期には「洞が峠をきめこむ」人が少ないようです。

シエイプアップ・マイタウン計画

地方都市中心市街地活性化計画のこと。人口がおおむね二十万人以下の地方都市を対象として、中心市街地の整備などを進め、生き生きとした町づくりを促進しようというものです。

建設省が本年度からスタートさせた計画で、具体的には、当面三か年で全国十五都市程度の計画を認定し、市街地再開発事業、土地区画整理事業、商店街近代化事業、カルチャー・スポーツ施設等シンポールの施設整備事業などを核とし、さらにシヨッピンモール、コミュニティ道路、公園緑地事業などの関連事業を進めます。単に中心市街地の都市機能を強化するというだけでなく、商業都市、情報拠点都市、健康都市など、その土地の持つ特性を生かした都市づくりを進めることに、この計画の特徴があります。また、資金、技術、アイデアなどの面で、民間活力を最大限に活用することも考えられています。目下、百近い地方自治体から計画申請の意向が寄せられています。

消費者 質問箱

相談

〔ケース①〕セールスマンに勧められるまま、化粧品を購入契約をした。後で考えて不要なものを買ってしまったと思い、十日後に解約を申し出たところ、「クリーニングオフ期間が過ぎているので、解約には応じられない」という。渡された書面には、確かにクリーニングオフは四日間とあった。

〔ケース②〕訪問販売で購入した太陽熱温水器がたびたび故障し、使いものにならない。信販会社からの請求に対し支払わずにいたところ、催告状が届いた。どうしたらよいか。

回答

昨年、割賦販売法が改正され、十二月一日から施行されました。いくつかの改正点がありますが、ご相談の内容に直接関係のある

のは、次の個所です。

☆クリーニングオフの期間が四日間から七日間に延長された(同時に、訪問販売等に関する法律も改正された)

☆次のような場合は、信販会社などに対して支払いを拒むことができるようになった。

- ▽商品の引渡しがない
- ▽商品に欠陥があるなど使用のものにならない

改正割賦販売法

改正点の理解が トラブルを防ぐ

今回の相談例は、両方も法改正の内容をよく知らなかったことによるトラブルです。

改正前の書類は 無効

ケース①は、業者が改正前の割賦販売法による古い書面を訂正せずに使ったもので、法的に



は無効です。

ですから、改めて「クリーニングオフは七日間」であることを告げられ、その期間が経過するまでは解約できると解釈できます。この相談の場合も、改正割賦販売法に基づき、無条件で解約できました。

信販会社に トラブルを知らせる

ケース②は、商品代金の支払い先が、立替払いをした信販会社であり、販売会社でない場合のトラブルです。

仮に、代金の支払い先も販売会社であったら、商品を完全に修理する、あるいは交換するなどして納得するまで支払いを拒むこともできます。

しかし、信販会社の場合、五十九年十一月以前は原則として

支払いを拒絶することはできませんでした。

ところが、今回の改正で、販売会社とのトラブルが解決されるまで、信販会社への支払いを拒むことができるようになりました(ただし、支払総額が四万円未満の場合は、法の適用はありません)。

この場合、信販会社でも、そのトラブルを知っていることが必要です。この相談例の場合は「知らなかった」のが原因です。ですから、商品についてトラブルが発生したら、そのことをできるだけ早く信販会社に知らせておくことが大切です。

その際、信販会社から「支払い停止のお申立の内容に関する書面」が送られてきたときは、必要事項を記入して早めに提出するようにしてください。

今年、数えて14回目。
10月1日、国勢調査にご協力を。



国勢調査の対象は、全国で約1億2100万人。

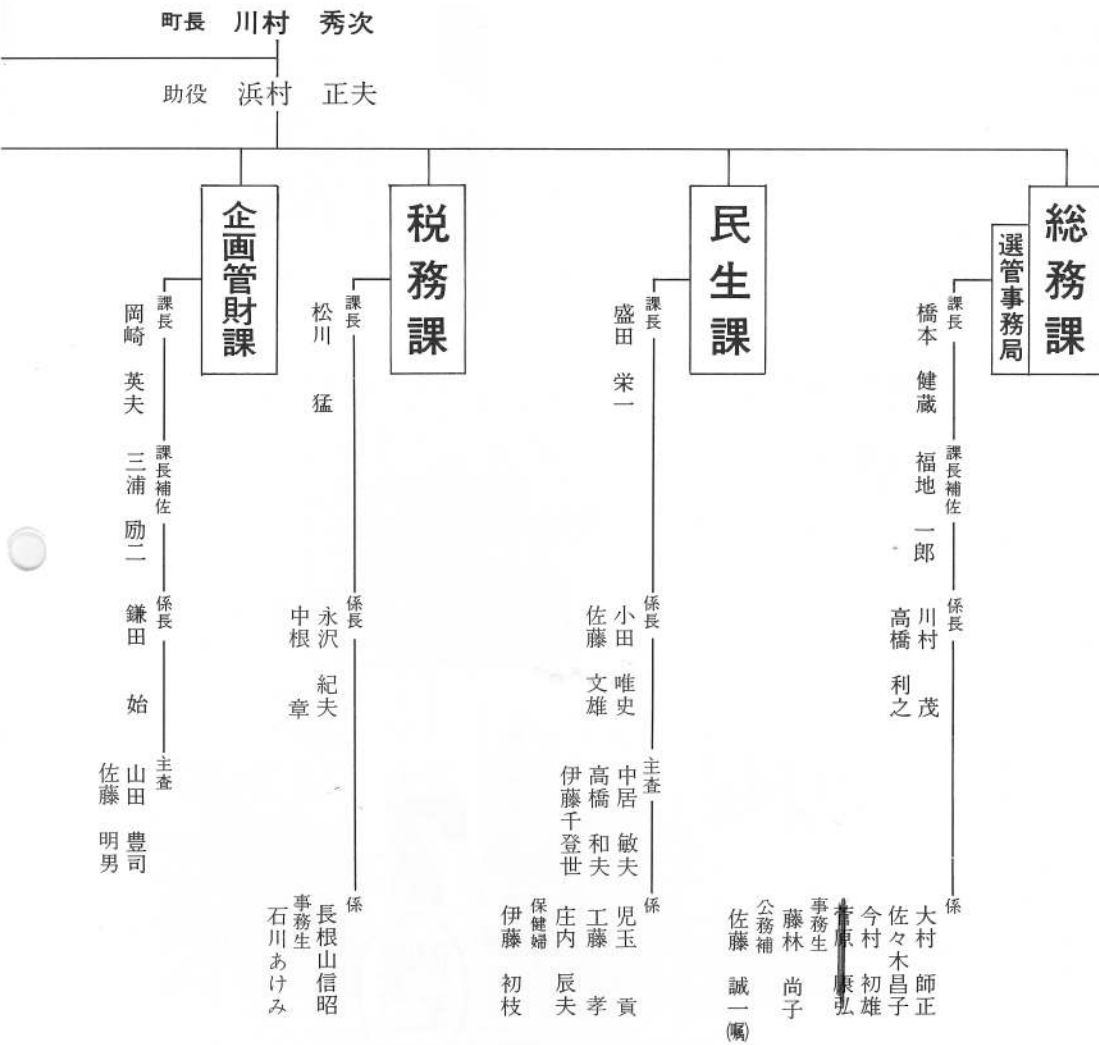
10月1日には、第14回目の国勢調査が全国いっせいに行われます。国や都道府県、市町村などこれからの行政を考えていく上で、大切なことです。9月下旬から10月上旬にかけて調査員がお伺いします。ぜひ、積極的なご協力を。

国勢調査

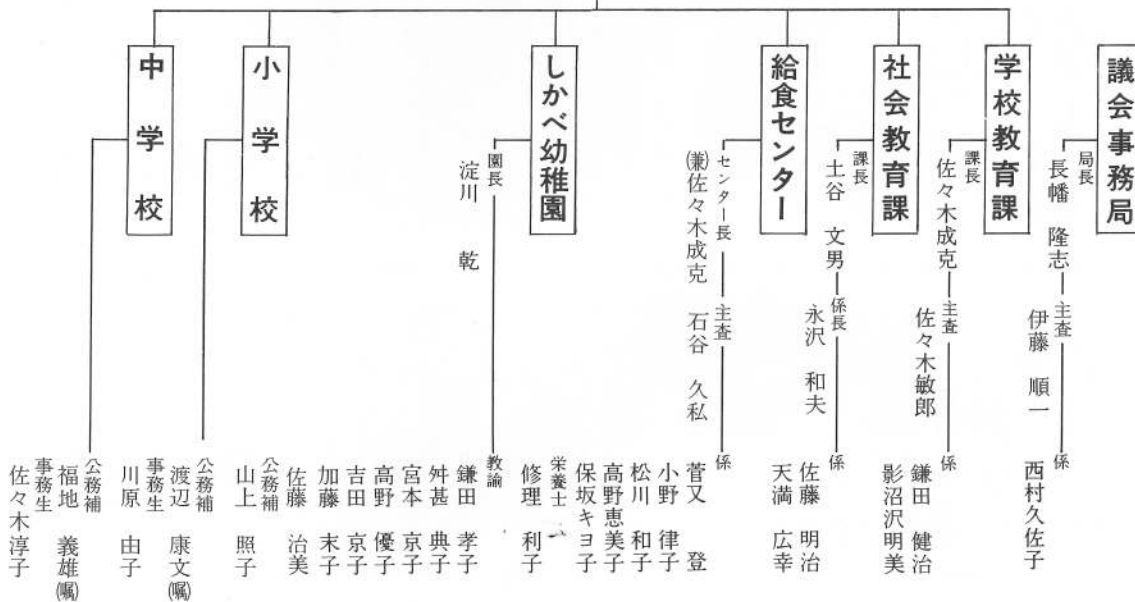
昭和60年10月1日(火)
9月下旬から10月上旬にかけて調査員がお伺いします。

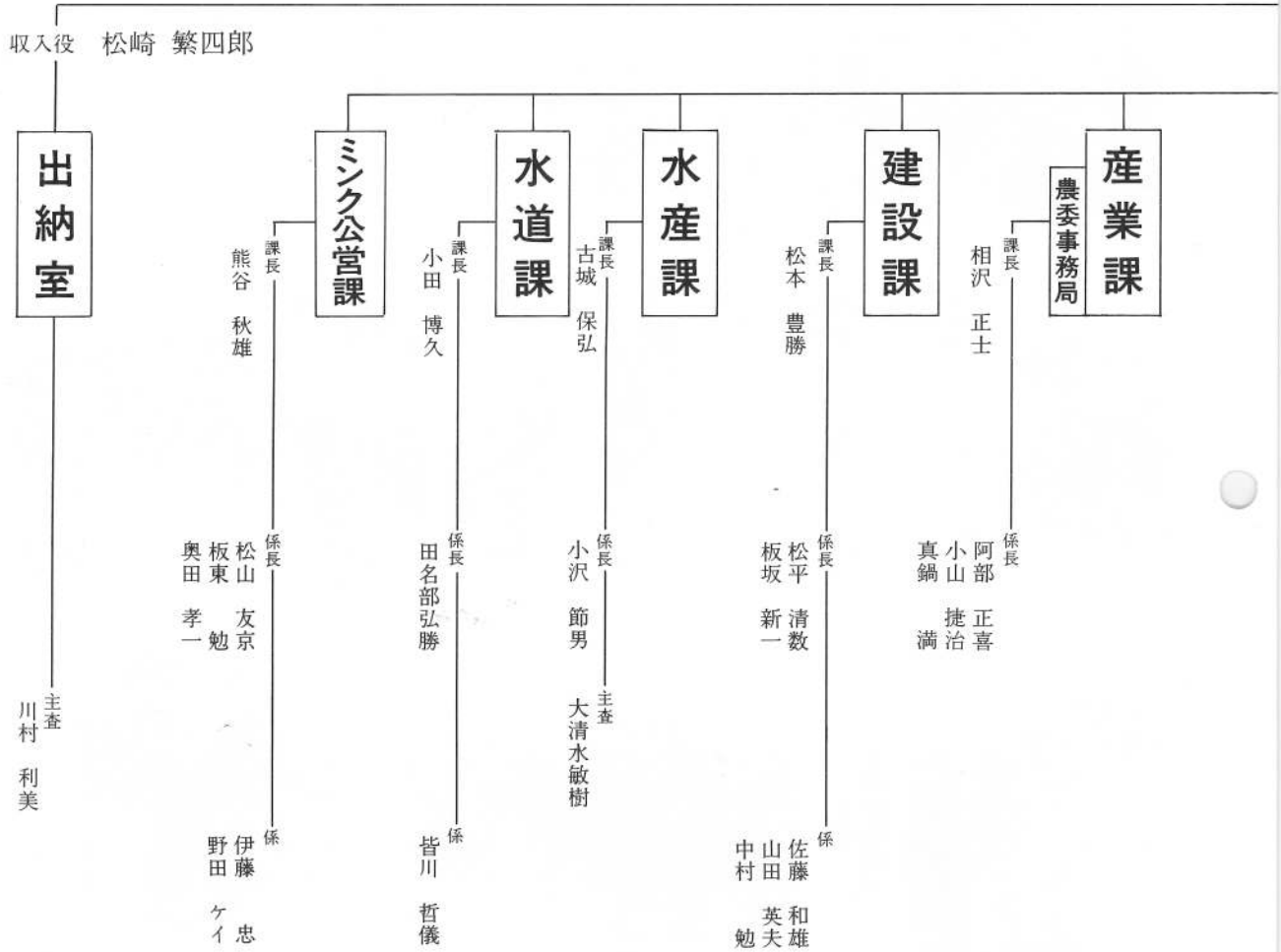
町職員の仕事異動がありました。

六月一日付をもって町職員の仕事異動があり、次のような新体制となりました。



教育長 桜田 政治





歳時記

かび



うっとうしい梅雨どきは、かびのシーズンです。とはいっても、最近では、冷蔵庫の普及で、昔のような毒々しいアカやアオのかびを見ることは少なくなりました。

かつては、梅雨の終わったあと、夏の土用（立夏の前十八日間。七月二十日ごろが入り）には、土用干し、虫干しなどといって、衣類や書物を風にあて、日に干す習慣がありました。

戸障子を開けはなし、綱を張って衣類を満艦飾のように

干したりしたものです。最近では、こうした光景もあまり見られなくなりました。

それにしても、かびとわたしたちの暮らしにはいろいろな縁があります。

例えば、酒、みそ、かつおぶし、抗生物質などもある種のかびを利用してつくられています。かびにはいろいろな種類があり、人間にとってマイナスになるものもあれば、プラスになるものもあるわけ

です。

ところで、健康といえば、六月四日から十日までは、「歯の衛生週間」です。統一標語は「よい歯でよくかみ よいからだ」です。平均寿命が延びた今日、一生自分の歯で食物をかむことができるように、歯をもっと大切にしたいものです。

カ
メ
ラ
・
ア
イ

鹿部中学校体育祭

昭和六十年鹿部中学校体育祭は、五月二十六日同校グラウンドで行われました。

当日は、少し風が強かったものの好天に恵まれ、チームの「燃えよ闘志」のとおりみな自己の限界に挑戦し、一生懸命走りました。

走るノゴールをめざして



スターターは東海林先生



△カデは「和」のパロメーター



ゲーム名は美男・美女



女生徒のパワーみて下さい

鹿部小学校運動会

昭和六十年鹿部小学校運動会は、六月一日新装なった校舎をバックに同校グラウンドで行われました。

当日は、終了まぎわに少し雨がふったもののあたたかく良い天気に恵まれた運動会でした。
かわいい選手宣誓



「フ」をくぐって



障害物もなんのその



足なみそろえて



チームワークもよく



それ引け!



熱戦の地域別リレー



楽しいフォークダンス



お知らせ



ご寄付のお礼

◎鹿部漁業協同組合より町に小学校改築に役立てて下さいと二百万円のご寄付がありました。
町では、ご芳志とおり改築資金の一部として使わせていただきます。本当にありがとうございます。

法務局からのお知らせ

登記印紙による 登記関係手数料の 納付のお知らせ

昭和六十年七月一日から登記所の経理が特別会計によって行われることとなりますので、これに伴い、不動産登記簿や商業、法人登記簿等の謄抄本交付、閲覧、証明等の申請に要する手数料は、七月一日からは従来のように「収入印

紙」ではなく、「登記印紙」によって納めていただくこととなります。

この登記印紙は、七月一日から全国集配郵便局や登記所、最寄りの郵便局、印紙売りさばき所で販売されます。

新たに販売される登記印紙は、
一〇〇円、二〇〇円、四〇〇円、
一〇〇〇円、五〇〇〇円の五種類です。

この登記印紙は、登記簿の謄抄本等の手数料を納付する場合だけに使用するものであり、売買や相続等による所有権移転、抵当権設定、会社の設立、取締役等の変更等の登記の申請の際納付する登録免許税は、これまでのどり収入印紙で納付していただきます。

どうかおまちがいのないように願います。

なお、登記簿の謄抄本、閲覧、証明の手料は、七月一日から改定されます。例えば、不動産登記簿や、会社の登記簿の謄本、抄本は一通につき四〇〇円（一通が、一〇枚を超えるものは、その超える枚数五枚ごとに一〇〇円加算となります）、不動産登記簿の閲覧や登記事項に関する証明は一件につき二〇〇円です。

詳細については、函館地方法務局又は南茅部出張所へお尋ね下さい。

（函館地方法務局）

商工会法制定二十五周年 記念論文の募集について

商工会は、昭和三十五年に制定された「商工会の組織等に関する法律」に基づき、地域における商工業の総合的な発展を図るための組織として発足し、本年は二十五周年の記念すべき年を迎えました。商工会は内外の諸情勢が目まぐるしく変化の中で、過去二十五年間経営改善普及事業を中心として、地域のかかえる諸問題に積極的に取り組む、地域づくりに大きく貢献してまいりました。

また、近年、地域振興の重要性が高まる中において、商工会は、従来以上に地域経済社会の中核的存在として行動力を発揮することが要請されております。

このようなことから、本会では二十五周年記念事業の一環として次の要領により、記念論文を募集いたしますので応募下さい。

●テーマ

「私の村おこし、町づくり論」

●主催

北海道商工会連合会

●賞金等

最優秀賞 一名 三〇万円

優秀賞 二名 一〇万円

佳作 二名 五万円

●応募資格

(1) 商工会地域在住の方は、どんなにでも応募できます。

(2) 商工会関係者

●原稿枚数

四〇〇字詰原稿用紙三〇枚以内

●締切

昭和六〇年八月一〇日

(当会必着)

●送付先・問い合わせ先

北海道商工会連合会記念論文係

〒〇六〇 札幌市中央区北二条

西七丁目一番地

☎〇一一―二五―一〇一―

●その他

(1) 未発表のものに限りません。

(2) 応募原稿は返却しません。

(3) 入賞論文の著作権は本会に帰属します。

(4) 氏名・年令・住所・電話・職業（勤務先、役職名）を明記下さい。

(5) 封筒の上書きに「記念論文応募原稿在中」と朱書して下さい。

(北 海 道 商 工 会 連 合 会)

訪問販売にご注意下さい

五十九年度、道の消費生活相談所

所で受理した苦情相談件数は、四千

千件を上廻りました。中でも「販

売方法、契約、サービス」に関する

ものが五〇%を占めており、年々

増加の傾向にあります。そこで

訪問販売を受ける場合は、次のこ

とに注意して下さい。

①商品が本当に必要なかよく考えて

から契約して下さい。又、必要

でない場合は、はっきりと断り

ましょう。

②契約する場合は、契約書をよく

読んでから印鑑を押して下さい。

内容が不明な時は、他の人に聞

いて理解してから契約書に印を

押しましょう。

消費相談は、役場産業課商工係、渡島支庁総務課消費生活相談所へ
（☎〇一三―八―五二―九一―一、
内二―一―）ご相談下さい。
（産業課 商工係）



国民年金保険料免除 申請を受けています

国民年金制度は、厚生年金等に加入していない人、又他年金被保険者の配偶者を除いて全て加入しなければなりません。

国民年金では高額所得者から無職の人、生活保護を受けている人まで加入することになりますので、なかには収入のまったくない人や経済的な理由で保険料を納めたくても納められない人が当然含まれてきます。本来社会保険制度では公平な立場で物事をみていかななくてはなりませんので国民年金ではこのような人を除外することとせず、保険料を納めるのが困難な人こそ所得保障としての年金制度が必要であるという観点にたつてほかの年金制度にはみられない保険料の免除という措置がとられています。

保険料の免除には、「法定免除」と「申請免除」の二通りがあります。又保険料が免除される人は、強制加入者に限つてであり、サラリーマンの奥さんなどの任意加入者の場合は保険料の免除はありません。ただし、保険料の免除を受けた期間は、保険料を納めていないわけですから、年金を計算する際には、本来その期間は除かれなければなりません、年金支給の

しあわせを
築く年金
明るく笑顔



際には必ず支払額の三分の一の国の負担が含まれておりますので、免除の期間であってもこの国の負担だけは保障されます。即ち年金額は保険料を納めたとした場合の三分の一の額になるということです。このように保険料の免除を受けた期間がありますと、将来受ける年金額は少なくなります、長期間にわたる加入期間を通じては、保険料の納付が困難な状態がいつまでも続くことはないということもあり、国民年金では、将来所得能力が回復して、経済的に余

裕ができたときに、過去の保険料免除期間の全部又は一部の保険料を納めることができる追納制度が設けられております。この保険料の追納は、十年前までさかのぼって、その当時の保険料の額で納めることができる仕組みになっております。免除された期間についてこの追納をしますと、当然、保険料を納めた場合と同様になりますので、過去に保険料の免除期間がある方はこの追納をおすすめします。

免除と入念納の計算による損得。例えば、四十年間保険料を納めた人の老令年金額は八六九三〇〇円になります。これに対し四十年間免除を受けた人は、二八九八〇〇円にしかありません。又、二十年間納付し二十年間免除を受けた人の年金額は五七九五〇〇円です。このように免除を受けることは必ずしも有利な扱いを受けたことにはなりませんので、やはり保険料は納めて少しでも高い年金を受給して、老後は安心して暮らしたいものですね。免除を受けることはかならずしも有利ではないと申し上げましたが、どうしても保険料を納付することが困難な方は、保険料を納めないで未納にして放置しますと、将来年金が受けられなくなり、役場の年金係で相談のうえ免除の手続をして下さい。(民生課)

鹿部漁港監視員に 佐藤慶一さん



漁船の係船と荷揚げの円滑化を図るため、町では漁港監視員を置いていますが、この度鹿部漁港の監視員が佐藤照男さんから佐藤慶一さんにかわりました。これで鹿部漁港監視員は、佐藤治さんと佐藤慶一さんに、本別漁港監視員は、松本初雄さんの三人となりました。(水産課)



社協だより

◎次のとおり社会教育、社会体育関係の行事を予定しておりますのでご参加下さい。

●七月四日
北海学園大学文化協議会地方公演
時間○午後一時三〇分～
小学生対象
○午後六時三〇分～
一般対象

場所 中央公民館大ホール
内容 演劇、吹奏楽、ジャズ
フォーク、演武

●七月十三、十四日
町野球協会長杯争奪野球大会
場所 山村広場グラウンド

●七月二十七、二十八日
リハビリ理事長旗争奪野球大会
場所 山村広場グラウンド

◎六月八日に行われた町民バレーボール大会は、「ママさんバレーボールチーム」が優勝しました。結果は次のとおりです。

順位	チーム名	勝敗
優勝	ママさんバレー	3-0
	ボールチーム	
二位	リハビリA	2-1
三位	役場	1-2
四位	リハビリB	0-3

さわやか君

西村宗



問
街灯が一週間程前にき
れて今はずっと暗く、夜
になると暗くて不便
です。なおしてほし
いと思いますが、どこに
申し込めばよいか、また、
費用はかかるのか、どの
位の期間かかるのかおし
えて下さい。
(宇宮浜 一町民)



-34-

答
街灯は、町のもの、国のもの
があります。国のものは、
国道にある水銀灯で、これについ
ては開建が管理しておりますので、
これらがきれた時は開建へ申し込
み下さい。
次に、町で管理している街灯で
すが、これは殆んどが蛍光灯です
のであまり長持ちせず、度々きれ
ることがあります。修繕は、
町で行ないますので、故障してい
るヶ所は連絡願いますが、その際
には、できれば電柱番号を、ない
場合は「〇〇さん宅前」というよ
うに特定できるようにお願いしま
す。連絡先は、あなたの町内会の
会長さんが、又は直接に役場総務
課へお願いします。
尚、総務課では定期的に夜間に
巡回して点検をしています。
修理は、町が電気業者へ発注し
て行っておりますので業者の仕事
の関係上多少時間がかかる時があ

りますのでご了承願います。また、
その費用は、全額町で負担いたし
ます。
尚、参考のためにお知らせしま
すが、街灯の一ヶ月の電灯料は、
約二十二万円(年約二六四万円)
街灯修理料は一ヶ月約一〇万円(年
約一二〇万円)です。
(総務課)



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

	60. 5. 31現在
	()は前月比です
世帯数	1,355世帯 (+8)
男	2,560人 (+3)
女	2,565人 (+13)
計	5,125人 (+16)

戸籍の窓

川 児 酒 山 氏	川 川 松 宮 京 佐 西 高 川 熊 高
村 玉 谷 口 氏	村 村 本 本 野 藤 村 橋 村 川 桑
豊 藤 利 甚 名	広 国 陽 志 啓 園 麻 拓 麻 の 大
雄 次 一 太郎	明 士 人 子 保 子 子 衣 望 衣 安 輔
七 七 五 八 享	一 隆 直 璋 祐 進 達 茂 彦 父
五 五 五 二 年	訓 治 志 郎 一 弘 彦 父
才 才 才 才 所	本 宮 本 宮 宮 宮 本 本 宮 大 住
鹿 鹿 宮 本 住	別 浜 別 浜 浜 浜 別 別 浜 大 鹿
部 部 浜 別 所	別 浜 別 浜 浜 浜 別 別 浜 大 鹿



おくやみ
もうしあげます

7月の救急病院

- 7月7日……南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎ 2-3511
- 7月14日……砂原町国保病院 (砂原町) ☎ 01374-8-3131
- 7月21日……南茅部町国保病院 (南茅部町) ☎ 2-3511
- 7月28日……沢田医院 (鹿部町) ☎ 2-2105

——診療時間は午前9時～午後4時——